

災害発生時の登下校について

東三河南部地域とは、豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市を指す。

他地区に居住する生徒は、その地区に警報が発表された場合も同様に対応すること。

1 台風時における登下校について

(1) 登校前に、東三河南部地域に「暴風警報」が発表されている場合

ア 始業時刻2時間前（午前6時40分）までに「暴風警報」が解除された場合、平常通り授業を行う。

イ 午前6時40分から午前11時までに「暴風警報」が解除された場合、解除後2時間を経て当日の授業を始める

ウ 午前11時以降に「暴風警報」が解除された場合、授業を行わない

(2) 登校後に、東三河南部地域に「暴風警報」が発表された場合

※ 学校の指示に従うこと

ア 生徒が安全に帰宅できると認めた場合は、当日の授業を中止して速やかに下校させる。

イ 帰宅が困難（危険）と認められる生徒は、校内において安全を確保する。

2 特別警報が発表された場合（大雨、暴風、高潮、波浪など）

(1) 登校前に、東三河南部地域に「特別警報」が発表されている場合

ア 授業は行わず、休業とする。

イ 「特別警報」がその日のうちに解除された場合も授業は行わない。

ウ 「特別警報」解除後の授業の開始については、改めて連絡する。

※ ウの場合でも、道路の冠水、下線の増水等により登校が危険な時や交通機関の途絶等により登校が困難な時は登校しなくてよい。

(2) 登校後に、東三河地域に「特別警報」が発表された場合

ア 直ちに授業を中止し、生命・安全を守る行動をとる。校内で安全を確保するか、公害の避難場所への移動、保護者への引き渡し等、適切に対応する。

3 南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表された場合の対応

原則として、平常通りに授業を行う（情報のチェック等日頃から地震への備えをしておくこと）。

4 大規模地震が発生した場合の対応

(1) 大規模地震が起きて、周辺地域に被害が発生しているとき

ア 在宅時、登校しない（自宅待機）。

イ 登下校中、直ちに帰宅するか、避難場所へ避難する。

ウ 在校時、学校の指示に従う。

※1 登下校中に地震の揺れを感じたら

1) 周囲の状況を十分に確認して、「落ちやすいもの」「倒れやすいもの」「移動しやすいもの」から離れてしゃがみバッグなどで頭を守る

a 屋根瓦、外壁、ガラス、看板の落下に注意するとともに、ブロック塀、電柱、電

線、自動販売機からできるだけ離れる。

- b 崖・山崩れ、堤防決壊、液状化現象などにも注意が必要で、崩れそうな場所や水のそばからできるだけ離れる。
 - c 自転車に乗っていたら、すぐに降りる。
 - d 橋や歩道橋の上にいる時は、動けるなら早く渡りきる。
 - e バス・電車に乗っている時は棚から荷物が落ちてこないか確認する。
座っているとき---手すりや座席にしっかりつかまる。
立っているとき---手すりなどにつかまるか、つかまれないときはしゃがむ
- ☆大規模な災害時は「むやみに移動を開始しないこと」が重要である。

※2 地震の揺れがおさまったら

- a 崖や山崩れのおそれのある場所、河川、海岸からできるだけ離れる。高台に避難する。
- b 徒歩や自転車を使用している場合は、最寄りの避難場所へ行く。
- c 公共交通機関利用者は、乗務員の指示・誘導に従う。

(2) 大規模地震発生後の授業の再開について

- ア 「緊急連絡網」や「きずなネット」等で再開の時期を連絡する。
- イ 被害が大きく、学校施設や周辺地域の機能に復旧のめどが立たない場合、次のような方法で連絡する。

・NTT 災害伝言ダイヤル 171

- 1 「171」を入力する。
- 2 アナウンスが流れるので、メッセージの再生「2」を選択する。
- 3 学校の電話番号「0532-31-8800」を入力する。
- 4 「1」で伝言の再生が開始される。
- 5 繰り返し再生は「8」、次の伝言の再生は「9」を選択する。
- 6 再生後のメッセージの録音をしたい場合は「3」を選択する。

連絡したい場合

- 1 「171」を入力する。
- 2 アナウンスが流れるので、メッセージの録音「1」を選択する。
- 3 学校の電話番号「0532-31-8800」を入力する。
- 4 続けて「1」を入力する。
- 5 メッセージを録音する。
- 6 「9」を入力して終了する。

・NTT web 171（災害用伝言掲示板）

- 1 「web171」へアクセスする（アドレス：<https://www.web171.jp>）。
- 2 利用規約に「同意」を選択する。
- 3 学校の電話番号「0532-31-8800」を入力する。
- 4 伝言を確認する。
- 5（あれば）返信の伝言を登録する。

連絡したい場合

- 1 「web171」へアクセスする（アドレス：<https://www.web171.jp>）。
- 2 利用規約に「同意」を選択する。
- 3 学校の電話番号「0532-31-8800」を入力する。
- 4 登録者・メッセージを入力する。
- 5 伝言を登録する。

・避難所への掲示

・マスコミによる広報

5 Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合の授業の取り扱い等について

- (1) 登校前にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、生徒は自宅待機とします。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、自宅待機を解除しますので、生徒は速やかに登校することとします。

なお、「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、生徒は自宅待機を継続します。その後の対応については、学校のホームページやきずなネット等で連絡します。

- (2) 学校活動中にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、生徒は学校活動を中断します。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、生徒は学校活動を再開します。

なお、「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、生徒は安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機します。安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行います。学校の対応については、学校のホームページやきずなネット等で連絡します。

(注意)

- ・Jアラートの緊急情報が愛知県に発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測される場合です。
- ・弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されています。